

株式会社 アワーズ 白浜事業所



社員のSmile(しあわせ)を第一に考え、現場の要望を社内改革に活かす



以前は出産時に育児休業を取得せず退職する社員がいましたが、働きやすい環境を整えれば、出産後もお母さんとしての目線を仕事に活かし、キャリアアップにもつながります。弊社は「ゲストや社会に対して、しあわせな“とき”=Smileを創るため、まず“社員のSmile”を創る」という理念の下、育休取得率向上のために様々な取組を行っています。令和2年4月からは

「女性活躍、仕事と家庭の両立支援に関する行動計画」に則り、半年に一度、育児休業などの休業制度に関する説明会を原則全社員に実施しています。

代表的なサポートは、平成30年4月に開園した企業内保育園「キラボシ」です。弊社は県外出身者が多く、身近にサポート

株式会社アワーズは「こころ」で“とき”を創るSmileカンパニーのもと、陸、海、空の140種1,400頭の動物が暮らす「こころにスマイル未来創造パーク」をテーマに掲げたテーマパーク「アドベンチャーワールド」を運営しています。「こころ」を大切にし、関わるすべての人との大切な「とき」を共有することによって、永続的にホンモノの「Smile」を創造・提供し続けます。



する方がいないケースがあり、育児休業を取得しても退職する方が若干いましたが、「キラボシ」開園後は出産・子育てを理由とした退職者はいません。対象年齢は0歳～2歳児で、定員は15名。社員（パート含む）である6名の保育士で対応しています。弊社は30歳までの若いスタッフが多いため、今後も利用する社員は増えてくると思われます。

男性育休については、宮庄さんの取得以降少しづつ増え、今後も数名が取得予定です。育休利用者には、社員交流を目的としたアプリ「TUNAG(ツナグ)」の掲示板に、育休取得の良さについて書き込みをお願いしています。取得者の声を共有することで、男性社員の考え方も変わると期待しています。

業務に関しては6～7人のチーム制で、特定の社員にしかできない仕事はほとんどありません。育児休業の場合も、総務課主導の下、各チームや部署で仕事の量を考慮しながら、相互に助け合っています。個人に応じて事情は異なるので、あらゆる働き方に対応し、社員のワーク・ライフ・バランスに寄り添えるよう真摯に取り組んでいきたいです。

育休制度を利用した
宮庄 潔さん(販売事業部 課長)

「後輩のために初めて育休を取得」

当時は里帰り出産の予定でしたが、妻が予定日の3ヶ月前から安静が必要になり、こちらで出産したため、弊社で初めて男性育休を取得しました。総務の方々に調べていただき、後進に続いてもらえるよう管理職である私が取得することに意義があったと思います。



育休制度を利用した
徳岡晃一さん(販売部フード課)・愛さん(統轄部総務課)夫妻

「育休活用で家族との時間を大切に」

(晃一さん) 妻の4度目の出産で初めて1ヶ月間育休を取得しました。子供3人と赤ちゃんの育児を妻1人では難しいと判断したのが理由です。宮庄さんのおかげで、忙しい時期でも関係なく取得して良いという社内の雰囲気も大きかったです。不安なく妻をサポートできました。

(愛さん) 長女が産まれた際は、弊社に短時間勤務制度がなく、後輩のためにとお願いして制度を導入いただきました。現場の声に耳を傾けてくださる会社のありがたみを感じました。



解消したい課題

出産などによる女性社員の離職

- 職場環境の改善や各種制度導入が遅れていた。

課題への取組

現場の声を参考に、職場環境の改善および制度導入に尽力

- 育児短時間勤務の対象を「小学6年生」まで拡大。
- 同居する子供が「3歳」から「小学6年生」まで帰社時間を10分単位で短縮。
- 企業内保育園「キラボシ」の開園。
- 育休復帰支援プランを策定し、円滑な育休取得から職場復帰までを支援。

導入の成果

会社への定着率が高まり、社員のワーク・ライフ・バランスに貢献

- 男性社員の育休取得意識が芽生え、取得率が向上した。
- 育休復帰後のキャリアアップを考える社員が増えた。

子育て世代の定着率向上について導入成功のアイディア

●「女性活躍、仕事と家庭の両立支援に関する行動計画」に則り、半年に一度、育児休業などの休業制度に関する説明会を実施。

●働きやすい職場環境づくりに取り組むため、日頃から社員へのヒアリングを実施。意見交換しやすい雰囲気づくりを心掛け、社内環境の整備や、子育て世代への制度を充実させてきた。



課題解決までのプロセス

業種 動物園・水族館・遊園地および博物館の経営、飲食店および売店の経営

所在地 西牟婁郡白浜町堅田2399

TEL 0739-43-3333(代) 従業員 正社員340名(男女比50:50) ※2021年6月1日時点

結婚・子育てのための取組 育児休業、男性の育児休業、育児短時間勤務の対象拡大、企業内保育園の設置、有給の子の看護休暇



WEB <https://www.ms-aws.com/>